

公 告

次のとおり総合評価一般競争入札に付するので、公告する。

令和 7 年 7 月 17 日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院
理事長 住友 正幸

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

徳島県鳴門病院電話応対等業務委託

(2) 委託業務の仕様等

別添仕様書等による

(3) 履行期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

徳島県鳴門病院 電話交換室

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷 32 番

2 入札の目的

電話応対等業務は、病院の代表電話を最初に受け対応するところであり、いわば病院の顔といえるものである。したがって価格のみでなく、技術力や入札参加希望者の企業姿勢・職員教育・実績等を総合的に評価する必要があるため、総合評価一般競争入札とする。

3 入札参加資格

- (1) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院会計規程実施規程（以下、「会計規程実施規程」という。）第 7 条第 1 項に規定する入札参加資格者名簿に登載されている者、又は同条第 2 項の規定により新たに資格審査を受けて参加が認められた者。
- (2) 会計規程実施規程第 8 条の規定に該当しない者。
- (3) 徳島県内に本社又は営業所等を有する者。
- (4) 4 の（3）に示す書類を 4 の（4）に示す期限までに提出場所に提出し、審査の結果「適合」と認められた者。

4 入札参加手続等について

- (1) 入札に参加を希望する者は、下記（2）により書類の配布を受け、（3）に掲げる書類を以下の方法により提出し、本院の確認を受けなければならない。なお、提出期限までに関係書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することが出来ない。

(2) 入札参加申請書類、仕様書等の配布

ア 配布期間

令和 7 年 7 月 17 日（木）から令和 7 年 7 月 29 日（火）（土日・祝日を除く。）下記イの場所で午前 9 時から午後 5 時まで随時交付する。

イ 配布場所

所在地 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷 3 2 番
徳島県鳴門病院 3 階事務局 総務人事課

(3) 入札参加申込書類

入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）及び入札参加資格確認申請書に定めのある
添付書類並びに必要なに応じ委任状（様式第 5 号）

(4) 提出期限

令和 7 年 8 月 1 日（金）午後 5 時までに提出すること。

(5) 提出方法

3 階事務局総務人事課へ持参

(6) 確認結果

入札参加資格の確認の結果は、令和 7 年 8 月 6 日（水）までに申込者へ通知する。
なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知する。

5 入札に係る質問と回答

(1) 受付期間

令和 7 年 7 月 17 日（木）から令和 7 年 7 月 29 日（火）までの土日を除く、午前 9
時から午後 5 時までとし、書面（様式は自由）によりメール（soumu@naruto-hsp.jp）
により提出するものとする。

(2) 回答

質問に対する回答は、令和 7 年 7 月 31 日（木）までに参加者全員にメールにて通知
する。なお、原則、口頭による質問・照会は受け付けない。

6 入札執行の日時及び提出書類等

(1) 入札期間

令和 7 年 8 月 8 日（金）から令和 7 年 8 月 20 日（水）までの土日を除く、午前 9 時
から午後 5 時まで

ただし、令和 7 年 8 月 20 日（水）は午後 3 時まで

(2) 提出場所

所在地 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷 32 番
徳島県鳴門病院 3 階事務局 総務人事課

(3) 提出方法

3 階事務局総務人事課へ持参

(4) 開札日時

令和 7 年 8 月 20 日（金）午後 5 時

(5) 開札場所

徳島県鳴門病院 3 階会議室

(6) 提出書類

ア 入札書（様式第 4 号）

イ 評価基準の「提出書類」欄に記載のある書類

※入札書の金額欄には、履行期間の総額の 18 か月均等払いの月額を記載すること。（消
費税及び地方消費税を除く。）

※落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当す
る金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その金額を切り
捨てた金額）をもって落札とするので、入札参加者は見積もった契約希望金額の 110
分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札保証金及び契約保証金

免除

7 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とする。

- ①入札参加者が同一事項に対し、二以上の入札をしたとき。
- ②入札参加者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- ③入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
- ④入札に関し談合等の不正行為があったとき。
- ⑤入札書に記名押印がないとき。
- ⑥入札書の記載事項の確認ができないとき。
- ⑦入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
- ⑧その他契約責任者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

8 落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、本業務にとって最適な事業者を選定するため、次の落札者決定基準による総合評価方式を採用する。

- (1) 評価に当たっては、200点の範囲内で配点を行い、総得点の最も高い入札者を落札者とする。
- (2) 評価を価格評価、技術的评价及びその他に区分し、それぞれ60点、110点、30点とする。
- (3) 本基準の詳細は入札説明書による。

9 電話応対等業務契約選定委員会による審査会

落札者の決定に際しては、入札参加者によりプレゼンテーションを実施していただき、電話応対等業務契約選定委員会委員による審査会を実施し評価を行う。

審査会は、令和7年8月26日（火）午後1時30分から午後3時までの間で、1社あたり20分程度とする。詳細な時間は別途連絡する。

10 落札結果

落札審査結果は、令和7年8月29日（金）までにすべての入札参加者へ文書で通知する。

11 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報、その他病院の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) 入札書類の内容について、当院は、当該契約の選定以外に無断で使用することはしない。
- (4) 提出された書類等は、その理由の如何にかかわらず、変更又は取消を行うことは出来ない。
- (5) 入札に伴って提出された書類は、返却しない。
- (6) 虚偽の記載をした入札関係書類は、無効とする。
- (7) 入札書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加者の負担とする。

以上